

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年5月23日

【事業年度】 第139期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋田正紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部担当部長 武藤 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部担当部長 武藤 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (百万円)	97,192	93,730	94,756	97,402	97,598
経常利益 (百万円)	1,661	1,538	1,693	2,474	1,940
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	614	605	655	531	442
純資産額 (百万円)	16,532	17,045	17,662	16,922	16,113
総資産額 (百万円)	59,244	57,031	59,751	60,527	55,617
1株当たり純資産額 (円)	310.48	320.19	333.22	312.15	295.81
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	11.42	11.24	12.29	10.03	8.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.32		12.27		8.32
自己資本比率 (%)	27.9	29.9	29.6	27.3	28.2
自己資本利益率 (%)	3.8	3.6	3.8		2.8
株価収益率 (倍)	43.26	73.04	208.59		262.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,759	2,239	3,232	1,709	3,620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,675	2,276	1,606	2,270	175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,476	1,642	847	1,384	3,606
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,181	1,502	2,281	3,104	3,295
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,553 (1,154)	1,485 (1,144)	1,421 (1,128)	1,312 (1,186)	1,292 (1,208)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (百万円)	80,653	78,721	80,717	81,542	81,698
経常利益 (百万円)	1,190	1,072	1,429	1,961	1,475
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	382	301	671	1,227	339
資本金 (百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数 (株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額 (百万円)	15,452	15,665	16,561	14,683	13,801
総資産額 (百万円)	55,862	53,795	56,807	56,030	51,470
1株当たり純資産額 (円)	290.18	294.25	312.36	277.08	258.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	2.50 ()	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	7.17	5.66	12.64	23.17	6.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.14		12.62		6.38
自己資本比率 (%)	27.7	29.1	29.2	26.1	26.6
自己資本利益率 (%)	2.5	1.9	4.2		2.4
株価収益率 (倍)	68.90	145.05	202.86		343.0
配当性向 (%)	69.6	88.2	39.5		78.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	921 (530)	899 (545)	878 (540)	754 (563)	761 (579)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は明治2年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後明治22年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

大正8年3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立

大正13年9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更

大正14年5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立

昭和6年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設

昭和12年10月 株式会社東栄商会を設立

昭和19年4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称

昭和23年4月 商号を株式会社松屋に変更

昭和31年9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立

昭和36年7月 株式会社シーピーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

昭和46年3月 資本金を19億2,000万円に増資

昭和46年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場

昭和51年11月 横浜支店を閉店

昭和61年11月 資本金を44億7,000万円に増資

昭和62年7月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成3年4月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成8年7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行

平成18年4月 株式会社アターブル松屋を会社分割し、株式会社アターブル松屋ホールディングス及び6つの事業会社からなる持株会社体制に移行

平成20年3月 株式会社シーピーケーが株式会社エムアンドエーと合併

平成20年4月 株式会社スキャンデックスが会社分割を実施し、株式会社ストッケジャパンを新設

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

百貨店業	当社グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。
飲食業	連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブルカンティネッタ、(株)アターブルダイニング、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルグリーンレストラン、(株)アターブルイーピーエヌが飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。
ビル総合管理業	連結子会社である(株)シービーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事業等を行っております。
輸入商品卸売業	連結子会社である(株)スキャンデックスが輸入商品の卸売業を営んでおり、(株)松屋等への卸売を行っております。
その他事業	連結子会社である(株)エムアンドエーが(株)松屋等の広告・宣伝制作請負を行い、連結子会社である(株)東京生活研究所が(株)松屋等へのマーケティング情報提供を行い、連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業等を行っております。また、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しております。 関連会社である(株)ギンザコアと(株)銀座インズが不動産賃貸業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結会社 持分法適用関連会社

なお、(株)シーピーケーと(株)エムアンドエーは平成20年3月1日付で合併いたしました。また、(株)スキャンデックスは、平成20年4月1日付で会社分割を行い、(株)ストックゲジャパンを設立しております。各社の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アターブル松屋 ホールディングス	東京都 中央区	90	飲食業	65.5 (2.7)	引出物の卸売 事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)アターブル松屋	東京都 中央区	60	飲食業	62.4 (62.4)	引出物の卸売、資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)アターブルイー ビー	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 5名
(株)アターブルカン ティネッタ	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 1名
(株)アターブルダイ ニング	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	食堂・喫茶部門の仕入等 資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)アターブル松屋 フードサービス	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	従業員食堂運営委託、資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)アターブルグ リーンレストラン	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)アターブルイー ビーエヌ	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 4名
(株)シービーケー	東京都 中央区	90	ビル総合管理業	100.0	店舗の内装工事及びハウジング工事の仕 入、警備保障、清掃業務委託、 設備保守、工事請負 事務所賃貸 役員の兼任 3名
(株)東栄商会	東京都 中央区	41	その他事業 (卸売業、保険代理 業、リース業)	100.0 (15.0)	用度品・事務用品の仕入、OA機器類の リース等 事務所及び一部営業所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 3名
(株)エムアンドエー	東京都 中央区	50	その他事業 (広告・宣伝制作業)	100.0	広告・宣伝制作請負 事務所及び営業所賃貸 役員の兼任 2名
(株)東京生活研究所	東京都 中央区	10	その他事業 (マーケティング情 報サービス業)	100.0	マーケティング情報提供 事務所賃貸 役員の兼任 2名
(株)スキャンデック ス	東京都 中央区	80	輸入商品卸売業	86.8	輸入家具等の仕入 事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 4名
(株)松屋友の会	東京都 中央区	50	その他事業 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 4名
(株)エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他事業 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託 事務所賃貸 役員の兼任 1名
(持分法適用 関連会社)					
(株)ギンザコア	東京都 中央区	10	その他事業 (不動産賃貸業)	24.3	営業所賃借 役員の兼任 3名
(株)銀座インズ	東京都 中央区	60	その他事業 (不動産賃貸業)	31.7	営業所賃借 役員の兼任 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	738 [579]
飲食業	233 [459]
ビル総合管理業	227 [125]
輸入商品卸売業	20 [26]
その他事業	74 [19]
合計	1,292 [1,208]

(注) 従業員数欄は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
761 [579]	42.7	18.7	6,085

- (注) 1 従業員数欄〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
2 上記従業員数には、出向者を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、日本サービス・流通労働組合連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は概ね横ばいながら、企業業績の好調さが持続し、景気は緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。

百貨店業界におきましては、気温の影響による季節商品の売上不振や米国のサブプライムローン問題の影響などもあり、後半に失速感はありましたが、東京地区百貨店売上高は一部店舗の記念セールや改装効果も加わり、前年を僅かながら上回る結果となりました。

この間におきまして当社グループは、最終年度を迎えた「成長基盤確立3ヵ年計画」の完成に向け、基本方針である「スペシャルティデパートメントストアの実現による競争力の向上」、「経費構造改革と財務体質の強化」、「グループ経営の推進(百貨店事業との相乗効果の発揮)」及び「市場(株主)との対話を重視する経営の推進」を掲げ、経営・営業基盤の確立に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は97,598百万円と前連結会計年度に比べ195百万円(+0.2%)の増収となり、営業利益は2,083百万円と前連結会計年度に比べ361百万円(14.8%)の減益、経常利益は1,940百万円と前連結会計年度に比べ533百万円(21.5%)の減益、当期純利益は442百万円と前連結会計年度に比べ973百万円の増益になりました。

百貨店業

百貨店業は、銀座本店におきましては、2001年の全館改装以来、定着した新しいお客様に支持される食品フロアの完成に向け、食品部門のリニューアルを継続して実施しました。春に和洋菓子売場、秋には和惣菜売場を改装し、着実にMDの変更を行ってまいりました。また、お客様拡大と固定化を図るための新「松屋カード」の発行とロイヤルカスタマー専用サロン「サロン・ド・ギンザ」をオープンいたしました。更に、「リサとガスパール&ベネロベ展」や「小堀遠州 美の出会い展」など集客力のある大型催事を開催し、銀座地区における「圧倒的地域一番店の確立」に向けて取り組んでまいりました。

浅草支店におきましては、メイン商圈顧客の取り込み強化のため、地元の季節催事に合わせて物産展を開催するなど、地域密着の集客効果を図っていくとともに、地元顧客のニーズの高い、惣菜売場の環境整備とリビング部門の品揃えの拡充を継続的にを行い、買廻り性の向上を図ってまいりました。

外販部門におきましては、法人に特化した営業を推進するために、優良法人企業の新規口座開拓や既存口座の活性化を図ってまいりました。また、あらためて利益重視の視点の下、受注案件の内容を精査し、売上はもとより収益の拡大に努めてまいりました。以上の結果、売上高は81,698百万円(うち外部顧客に対する売上高81,606百万円)と前連結会計年度に比べ155百万円(+0.2%)の増収となり、営業利益は1,555百万円と前連結会計年度に比べ371百万円(19.3%)の減益となりました。

飲食業

飲食業でありますアターブル松屋グループにおきましては、(株)アターブル松屋ホールディングス及び7つの事業会社からなる持株会社体制で事業を推進しております。事業子会社であります(株)アターブル松屋は、婚礼事業における営業・宣伝政策の強化等が奏功し、婚礼組数を大幅に増やすことができました。また宴会・ケータリング等におきましても、積極的な営業活動を行ったことにより着実に業績を伸ばしました。イタリアンレストラン事業におきましては、2007年3月にグランドオープンしました「エノテカ ピンキオーリ 名古屋店」が、名古屋地区の活気に満ちた商圈を背景に初年度から当期黒字となるなど、グループ全体として好調に推移しました。また組織再編等による本社部門のスリム化など財務体質の強化も図ってまいりました。以上の結果、売上高は9,349百万円(うち外部顧客に対する売上高9,084百万円)と前連結会計年度に比べ286百万円(+3.2%)の増収となり、営業利益は202百万円と前連結会計年度に比べ61百万円(+43.9%)の増益となりました。

ビル総合管理業

ビル総合管理業であります(株)シービーケーにおきましては、厳しい市場環境の中、引き続き、情報収集力の強化及び顧客のニーズに合ったトータルプランニングを提案するコンサルティング型営業に努め、売上の拡大を図ってまいりました。建装部門では「設計から施工までの一貫した受注」を目指し、またビルメンテナンス部門では新規及び既存の顧客に向けた警備・清掃・設備メンテナンス等の「ビル総合管理」の提案営業を行うなど、積極的な事業活動を展開してまいりましたが、業界間の競争が熾烈で十分な成果に至りませんでした。以上の結果、売上高は6,838百万円(うち外部顧客に対する売上高3,569百万円)と前連結会計年度に比べ722百万円(9.6%)の減収となり、営業利益は54百万円と前連結会計年度に比べ94百万円(63.3%)の減益となりました。

輸入商品卸売業

輸入商品卸売業であります(株)スキャンデックスにおきましては、主要取扱ブランドであるストック及びイッタラのブランド価値の向上による売上の拡大に努めてまいりました。特に、ストックではベビー関連商品をフルラインで取扱う「STOKKE CHILDREN SHOP」の展開を進め、イッタラでは国内輸入総代理店として取扱商品を拡大するとともに「イッタラショップ」の展開を開始し、営業力の強化に取り組んでまいりました。以上の結果、売上高は2,284百万円(うち外部顧客に対する売上高2,164百万円)と前連結会計年度に比べ348百万円(+18.0%)の増収となり、営業利益は165百万円と前連結会計年度に比べ0百万円(+0.5%)の増益となりました。

その他事業

(株)東栄商会は、旅行部門が伸び悩み減収減益となりました。(株)エムアンドエーは、新規顧客の獲得に努力した結果、業績は好調に推移し、増収増益となりました。(株)東京生活研究所は、主要クライアントへの積極的提案等が功を奏し、減収ながら増益となりました。(株)エムジー商品試験センターは、消費者の商品に対する安心・安全の要求が一層強まる中、小売業、製造業等の衛生指導及び食品検査・期限表示に関わる検査等の獲得に努力した結果、増収減益となりました。以上の結果、その他事業全体としての売上高は4,150百万円(うち外部顧客に対する売上高1,172百万円)と前連結会計年度に比べ84百万円(+2.1%)の増収となり、営業利益は149百万円と前連結会計年度に比べ15百万円(+11.9%)の増益となりました。

所在地別セグメントについては、作成しておりませんので、その他区分による業績の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益1,162百万円、減価償却費1,560百万円、商品券等回収損失引当金の増加398百万円、売上債権の減少761百万円、法人税等の支払額 428百万円、退職給付制度改定に伴う支払額 353百万円等により3,620百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,911百万円の増加となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得による支出 1,015百万円、有形固定資産の売却による収入1,317百万円、投資有価証券の取得による支出 638百万円、貸付金の回収による収入640百万円等により175百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ2,446百万円の増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、主に借入金の減少 3,534百万円、自己株式(単元株式)の取得による支出 379百万円、自己株式(単元株式)の処分による収入581百万円、配当金の支払額 264百万円等により3,606百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ4,990百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は190百万円増加し、3,295百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合管理業	2,486	140	2,038	156
その他事業	451	10	554	7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
百貨店業	81,606	100.3
飲食業	9,084	103.3
ビル総合管理業	3,569	83.8
輸入商品卸売業	2,164	120.8
その他事業	1,172	100.8
合計	97,598	100.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、米国における景気の先行き懸念が強まる中、円高、株安傾向が日本経済にも影響を与え始め、原材料高による物価上昇等、消費へのマイナス材料が数多く、景気の先行きに若干陰りがみられます。それにより、個人消費は頭打ちとなり、横ばい傾向が続くものと思われま。更に、都心における大型店の大規模改装計画などの積極投資も予定されており、競争はますます激化していくものと思われま。

このような状況下、当社グループは前中期経営計画「成長基盤確立3カ年計画」の成果と反省を踏まえ、新たな中期経営計画「成長力拡大3カ年計画」を策定いたしました。当期はもちろんのこと、引き続き長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び具体的取組状況等

百貨店業では、銀座本店におきましては、引き続き食品部門の改装を実施し、更に買廻り性を高めてまいります。また「ディオール」をはじめとしたプレステージ雑貨の強化、日本初出店の「ステラ マッカートニー」の導入等、婦人・紳士を中心にショッの改廃を実施してまいります。また、激しさを増す競争の中、他店との差別化を図るため「先行・限定・スタンダード・オリジナル」を切り口とした商品「リコメンドM」をはじめ、独自性のある品揃えをより一層強化してまいります。更に、顧客密着を図るため、ロイヤルカスタマー向けサービスを充実し、松屋ファンの拡大と定着を目指します。その他スペシャリティを追求した諸施策を実施することにより、銀座地区における圧倒的地域一番店の座をより強固なものにしてまいります。

浅草支店におきましては、台東・墨田地区への宣伝媒体訴求を強化し商圈顧客の集客拡大を図るとともに、惣菜売場の継続的MD強化、化粧品「シャネル」のリニューアル、紳士・婦人及びリビング部門のゾーニングの見直し等の諸施策により、更なる買廻り性の向上と効率的運営を目指してまいります。

外販部門におきましては、機動力を活かしたone to oneの営業を推し進め、受注件数の増大や新規法人顧客の開拓に向けた組織体制の整備を図るなど、売上高拡大に向け積極的に取り組んでまいります。また、お客様の店頭・催事への来店促進を図り、更なる収益率の向上に努めてまいります。

飲食業におきましては、引き続き、(株)アターブル松屋ホールディングスの本部機能を強化し、各事業会社の育成に努めてまいります。具体的には、個別の事業会社の課題解決に向け、最適な経営資源の配置を図り、積極策としての新規出店等も検討してまいります。コアビジネスへの選択と集中により事業規模を拡大し、事業会社ごとに独立採算による継続的な増収増益を図れる企業グループを目指してまいります。

ビル総合管理業であります(株)シービーケーにおきましては、本年3月に宣伝広告業や装飾事業等を営む当社連結子会社(株)エムアンドエーと合併いたしました。これを機に商業施設関連ビジネスにおいて「施設の企画・設計・施工から店内外ディスプレイ、ビルメンテナンスまでのトータルサービス」を提供し、また両社の異なる取引先を一本化することにより、ビジネスチャンスの拡大・収益基盤の強化を図ってまいります。

輸入商品卸売業であります(株)スキャンデックスにおきましては、本年4月に主力ブランド別とする会社分割を行い、新たに(株)ストッケジャパンを誕生させました。この分割により主力商材に経営資源を集中し、迅速な事業運営を行い、企業価値の一層の向上に努めてまいりますとともに、両社の主力ブランドである「ストッケ」及び「イッタラ」のショッ展開を引き続き推進し、ブランドの価値向上によりシェア拡大と収益力の強化に努めてまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

流通業界における厳しい競争の中、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、お客様、お取引先をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を通じて築いてきた松屋ブランドの更なる強化、当社グループの強みである都市型消費活発層を中心とした優良顧客の深耕及び新規顧客の獲得、百貨店事業とその周辺事業との相乗効果の発揮によるグループ全体としての競争力の向上、地域社会への貢献

などの取組みを積極的に実行していくことが必要です。

当社の株式の買付を行う者によりこうした中長期的視点に立った施策が着実に実行されるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情を踏まえ、当社は、(i)当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値、株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保したり、()当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保したり、()当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

具体的な取組み

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

松屋グループは、「生活文化創造集団」を理念として掲げております。すなわち百貨店事業を核に、常にお客様の生活意識を捉え、鮮度に敏感な情報発信地として、上質で洗練された都市生活者のライフスタイルを提案する企業グループを目指して歩んでまいりました。

2008年3月よりスタートいたしました「成長力拡大3ヵ年計画」においても、松屋グループはこの理念を念頭に置きながら「スペシャリティの追求による松屋ファンの拡大」「キャッシュフローの重視による財務基盤の強化」「事業再編によるグループ力の向上」「コーポレート・ガバナンスの強化」「ステークホルダーとの信頼関係の強化」の5つの基本方針を掲げ、広く社会から信頼される企業グループを目指し、「松屋ブランド」の価値向上を図ってまいります。

また、松屋グループは、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役2名・社外監査役3名を選任しております。今後もこの方針を維持して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月24日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針(以下「買収防衛策基本方針」という。)を決定することができることを内容とする定款変更議案及び変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」という。)を決議しました。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおいては、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為(以下「買付等」と総称する。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者(現時点においては社外取締役2名、社外監査役1名及び社外の有識者から1名)から構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、必要に応じて、外部専門家の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかの場合で、かつ、必要性・相当性の観点から新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決定し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を無償で割り当てます。

この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記決定を行った場合速やかに、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成19年5月24日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要動向等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向等の経済情勢や冷夏暖冬などの天候不順、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(2) 商品取引

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、欠陥商品や食中毒の要因となる瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供をした場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する場合があります。更に、この結果、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業の外資部門をはじめとして、法人向け取引を行っております。よって、取引先の倒産により、売掛金の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(3) 法的規制等

当社グループは、顧客や取引先との販売や仕入を通じて、消費者契約法、製造物責任法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開する上で、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令等の法規制を受けております。従って、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費が悪化する可能性があり、この場合、売上高が減少し、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(4) 自然災害・事故

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業においては、首都圏における店舗展開を行っております。従って、首都圏において、大規模な地震・風水害等の自然災害やテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

特に、店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があり、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(5) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値に変動が生じた場合、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(6) 退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づき算定されております。従って、実際の結果が前提条件と相違した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業の展開にあたり、当社グループ各社及びその従業員が法令等の違反の有無にかかわらず顧客及び取引先等から訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があり、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(8) 個人情報の流出等

当社グループでは、主として顧客の個人情報を取得し保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、社内組織、個人情報保護方針及び社内規定を策定するなど、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。但し、不測の事故等により個人情報が流出した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があり、また情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(9) システムリスク

当社グループにおける百貨店業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で集中管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステム停止が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(m ²)	賃借料(百万円)
銀座本店	(株)伊東屋	店舗用建物	5,004	月額30
浅草支店	東武鉄道(株)	"	13,828	27
	東武興業(株)	"	16,926	30

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年5月23日)現在において、判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高97,598百万円(前年同期比+0.2%)、営業利益2,083百万円(前年同期比14.8%)、経常利益1,940百万円(前年同期比21.5%)と前連結会計年度に対して増収減益となりました。増収の要因としては主として、百貨店業である(株)松屋の銀座本店において、身廻品、雑貨、食料品を中心に売上高が増加したことや、飲食業であるアターブル松屋グループ、輸入商品卸売業である(株)スキャンデックスにおいて売上高が増加したことによります。一方、(株)松屋における人件費、減価償却費の増加等により営業利益、経常利益は減益となりましたが、前連結会計年度に「成長基盤確立3ヵ年計画」における一連の特別損失の計上を終了した結果、当連結会計年度の当期純利益は973百万円増の442百万円となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高の状況

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ、195百万円(+0.2%)増収の97,598百万円となりました。主な要因は(株)松屋の銀座本店において、身廻品、雑貨、食料品を中心に売上高が増加したこと、飲食業において、婚礼事業、イタリアンレストラン事業が好調に推移したこと、輸入商品卸売業において、主要取扱ブランドであるストッケ及びイッタラを中心に売上高が拡大したことなどによります。なお、事業のセグメント別の売上高の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費、営業利益の状況

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、427百万円(+1.8%)増加し、24,630百万円となりました。これは主として(株)松屋において人件費、減価償却費等が増加したことによります。この結果、営業利益は2,083百万円と前連結会計年度に比べ、361百万円(14.8%)の減益となりました。なお、事業のセグメント別の営業利益の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益、経常利益の状況

営業外収益は前連結会計年度に比べ、138百万円(24.4%)減少の429百万円、営業外費用は33百万円(+6.1%)増加の571百万円となりました。この結果、経常利益は1,940百万円と前連結会計年度に比べ、533百万円(21.5%)の減益となりました。

特別損益、当期純利益の状況

特別利益は前連結会計年度に比べ、1,160百万円(84.8%)減少の208百万円、特別損失は3,914百万円(79.9%)減少の986百万円となりました。特別利益は主に飲食業の保有資産譲渡に伴う固定資産売却益、特別損失は主に飲食業の店舗閉鎖損失引当金繰入額及び減損損失、(株)松屋とその他事業である(株)松屋友の会における商品券等回収損失引当金繰入額であります。この結果、当期純利益442百万円と前連結会計年度に比べ、973百万円の増益となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末に比べ、4,909百万円減少し55,617百万円となりました。これは主として(株)松屋における受取手形及び売掛金の減少、投資有価証券の減少、及び飲食業における土地の減少によるものであります。負債合計は前連結会計年度末に比べ、4,100百万円減少し39,504百万円となりました。これは主に有利子負債の減少によるものであります。純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少等により809百万円減少し、16,113百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営を取り巻く現状及び経営戦略

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、米国における景気の先行き懸念が強まる中、円高、株安傾向が日本経済にも影響を与え始め、原材料高による物価高等、消費へのマイナス材料が数多く、景気の先行きに若干陰りがみられます。それにより、個人消費は頭打ちとなり、横ばい傾向が続くものと思われまます。更に、都心における大型店の大規模改装計画などの積極投資も予定されており、競争はますます激化していくものと思われまます。

このような状況下、当社グループは前中期経営計画「成長基盤確立3ヵ年計画」の成果と反省を踏まえ、新たな中期経営計画「成長力拡大3ヵ年計画」を策定いたしました。本3ヵ年計画の役割は、前3ヵ年計画で確立された「成長基盤」を基にグループの発展を維持拡大するものであります。そのためには、銀座地区の変化に対応した銀座本店のあり方、更なる財務体質の強化、グループ各事業の基盤整備と経営の効率化等の課題に対し、取組みを進めていくことが必要であると考えまます。以下の5つの基本方針を掲げ、各種取組みを実行してまいります。

スペシャリティの追求による松屋ファンの拡大

銀座、浅草それぞれの店舗に求められた使命と役割を強く意識し、お客様の期待を上回る上質な商品、サービス、情報を松屋のこだわりと意志に基づき提供することで、その地域にふさわしい個性豊かで存在感のある百貨店を目指しまます。

キャッシュフローの重視による財務基盤の強化

営業活動によって創出されるキャッシュフローの極大化、経費構造改革の更なる推進、グループファイナンスによるグループ資金の効率化等によって、財務基盤の強化を図りまます。

これらにより生み出したキャッシュフローで営業力強化等に向けた投資を行う一方、有利子負債削減に積極的に取り組んでいきます。

事業再編によるグループ力の向上

各事業の特性を見極め相乗効果が見込まれる事業については再編等を行うことで、グループとしての成長を持続し、一層の収益拡大を目指しまます。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値の向上を図るため、経営改革の一環として2006年に「指名・報酬委員会の設置」、
「役員報酬制度の見直し（業績連動報酬制度の導入、役員退職慰労金制度の一部廃止等）」を実施しま
したが、更に企業価値のより一層の向上を図ることを目的に、当社及びグループ各社を対象とした役員制
度改革に取り組みます。

ステークホルダーとの信頼関係の強化

これまで、当社グループに関わるステークホルダーに広く信頼される企業を目指し、コンプライアンス
や内部統制等の体制づくりを強化してきました。

引き続き、お客様に対しては安心・安全を徹底した商品・サービスの提供、株主に対しては昨年設置し
たコーポレートコミュニケーション部を中心とした積極的な対話の推進、社会に対しては地域への貢献
を念頭に置いた事業展開や省エネルギー等の推進と地球環境の保全への取組み等によって、ステークホ
ルダーとの信頼関係の一層の強化を図っていきます。

このように、本業である百貨店事業に集中的に経営資源を投下するとともに、グループ各社におい
ても、それぞれが持つ強みに更に磨きをかけることで独自性を発揮し、グループ一体となって企業価値の向
上を目指していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で1,172百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	1,087百万円
飲食業	81
ビル総合管理業	2
輸入商品卸売業	26
その他事業	69
小計	1,266
消去又は全社	94
合計	1,172

百貨店業におきましては、銀座本店の改装工事等で計1,087百万円の投資を行いました。所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他	合計	
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座本店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	12,711	12,926 (8)	383	279 (0)	53	26,354	667
浅草支店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	390	284 (0)	39	(0)	0	713	94

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他	合計	
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋 ホールディングス 及び7つの事業会 社	東京大神宮 マツヤサロン等 (東京都 千代田区他)	飲食業	店舗等	223	()	143	()	101	468	233

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成17年5月26日)		
	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	7,116	4,192
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	711,600	419,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,750	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成23年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 資本組入額 875	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第361条第 1 項第 3 号、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成18年5月25日)		
	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	866	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,600	39,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成18年5月25日)		
	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	700	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第361条第1項第3号、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の普通決議日(平成19年5月24日)及び取締役会決議日(平成19年7月23日)		
	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	606	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,030	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,030 資本組入額 1,015	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

取締役会決議日(平成19年7月23日)		
	事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	690	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,030	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,030 資本組入額 1,015	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	16	272	69	2	3,544	3,941	
所有株式数 (単元)	-	135,863	1,328	231,777	76,300	5	87,483	532,756	14,040
所有株式数 の割合(%)	-	25.50	0.25	43.51	14.32	0.00	16.42	100.0	

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ2,759単元及び67株含めて記載しております。なお、自己株式275,967株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式は273,967株であります。

- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (常任代理人クレディ・スイス証券(株))	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内	6,139	11.52
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,831	5.31
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,483	4.66
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.66
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,237	4.20
(株)伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	2,200	4.13
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.57
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,894	3.56
東武土地建物(株)	東京都墨田区押上1-1-2	1,663	3.12
計		26,244	49.25

(注) ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドほか1名の共同保有者から平成19年10月10日に変更報告書の提出があり、次のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点の実質所有株式の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドほか1名	英領西インド諸島	6,640	12.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,900		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,926,700	529,267	
単元未満株式	普通株式 14,040		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		529,267	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)松屋	東京都中央区銀座3 6 1	273,900		273,900	0.51
(相互保有株式) (株)銀座インズ	東京都中央区銀座西2 - 2番 地先	75,000		75,000	0.14
計		348,900		348,900	0.65

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権20個)あります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第136期定時株主総会終結時に在任する取締役、執行役員及び従業員の一部の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、当社の従業員(執行役員を含む)33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年5月25日第137期定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年5月25日第137期定時株主総会終結時に在職する執行役員及び従業員の一部の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員(執行役員を含む)30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年5月24日定時株主総会決議及び平成19年7月23日取締役会決議

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年5月24日第138期定時株主総会終結時に在任する取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年5月24日の定時株主総会及び平成19年7月23日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月23日取締役会決議

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、下記の付与者に対して新株予約権を発行することを平成19年7月23日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員(執行役員を含む)35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年4月16日)での決議状況 (取得期間平成19年4月17日～平成19年8月31日)	100,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	90,700	186,819,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,300	113,181,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	37.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	37.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月15日)での決議状況 (取得期間平成19年10月16日～平成20年2月29日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	193,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	807,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.0	80.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	80.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月14日)での決議状況 (取得期間平成20年4月15日～平成20年8月31日)	300,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	800,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	128,800	320,251,000
提出日現在の未行使割合(%)	57.1	60.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	475	1,045,239
当期間における取得自己株式	70	157,280

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(ストックオプションの権利行使及 び単元未満株式の買増し請求に伴う売却)	332,400	581,700,000	386,350	686,380,600
保有自己株式数	273,967		16,487	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つとして位置づけておりますが、着実に収益を確保できる経営体制の基盤構築に努めることにより、安定的な配当を行うことを基本といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主各位への安定的な利益還元という点を配慮し、1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。

内部留保金につきましては、財務体制の強化と将来にわたる企業体制の強化のために活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月15日取締役会決議	132	2.50
平成20年5月22日定時株主総会決議	132	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	511	885	3,900	2,880	2,590
最低(円)	405	431	800	1,411	1,713

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	2,005	2,120	2,245	2,350	2,310	2,395
最低(円)	1,713	1,858	1,920	2,020	1,822	1,966

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		古 屋 勝 彦	昭和12年 12月31日	昭和35年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 昭和38年4月 株式会社松屋入社 昭和56年5月 同取締役 昭和57年10月 同常務取締役 昭和62年3月 同専務取締役 平成元年1月 同取締役副社長 平成元年5月 同代表取締役副社長 平成元年12月 同代表取締役社長 平成15年5月 同代表取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社アターブル松屋ホールディングス代表取締役会長 株式会社シーピーケー代表取締役 株式会社スキャンデックス代表取締役 株式会社ストッケジャパン代表取締役	(注)4	572
代表取締役 社長執行役員	営業本部長	秋 田 正 紀	昭和33年 12月24日	平成3年7月 株式会社松屋入社 平成11年5月 同取締役MD統括部長 平成13年5月 同常務取締役MD統括部長 平成17年1月 同常務取締役営業本部長 平成17年3月 同専務取締役営業本部長 平成17年5月 同代表取締役副社長、営業本部長 平成19年5月 同代表取締役社長、営業本部長 平成20年5月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長(現任)	(注)4	12
代表取締役 専務執行役員	管理部門 管掌 経営企画室 経理部 業務管理部 担当	金 久 亨	昭和19年 10月6日	昭和43年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成8年6月 株式会社アターブル松屋(現株式会社アターブル松屋ホールディングス)常務取締役 平成10年4月 株式会社東京三菱銀行退社 平成12年5月 株式会社松屋常務取締役経営企画室・人事部担当、経営企画部長 平成19年5月 同代表取締役専務 管理部門管掌、経営企画室担当 平成20年5月 同代表取締役専務執行役員 管理部門管掌、経営企画室・経理部・業務管理部担当(現任)	(注)4	22
取締役 常務執行役員	営業 副本部長 外販事業 部長	宇 田 川 秀 人	昭和23年 7月9日	昭和46年4月 株式会社松屋入社 平成7年3月 同総務部長 平成8年5月 同取締役総務部長兼関連事業部長 平成13年5月 同常務取締役総務部長、庶務部・広報部担当 平成17年3月 同常務取締役営業副本部長、外販事業部長 平成20年5月 同取締役常務執行役員営業副本部長、外販事業部長(現任)	(注)4	18
取締役 常務執行役員	総務部 コー ポレートコ ミュニケー ション部 人事部 庶務部 担当	川 名 清 五	昭和23年 1月22日	昭和46年4月 株式会社松屋入社 平成7年5月 同取締役人材能力開発部長 平成12年4月 株式会社東栄商会常務取締役 平成12年5月 株式会社松屋取締役退任 平成12年9月 株式会社東栄商会常務取締役退任 株式会社スキャンデックス代表取締役社長 同代表取締役社長退任 株式会社松屋取締役人事部 同常務取締役総務部・コーポレートコミュニケーション部・人事部・庶務部担当 平成20年5月 同取締役常務執行役員総務部・コーポレートコミュニケーション部・人事部・庶務部担当(現任)	(注)4	14
取締役		根 津 嘉 澄	昭和26年 10月26日	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成11年6月 同代表取締役社長(現任) 平成14年5月 株式会社松屋取締役(現任)	(注)4	22
取締役		本 田 大 作	昭和24年 9月28日	昭和47年5月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 平成14年6月 同執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 同執行役員金融開発部長 平成17年6月 同常務取締役 平成19年6月 同専務取締役(現任) 平成20年5月 株式会社松屋取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		吉良千之	昭和21年1月18日	昭和44年4月 平成8年3月 平成10年5月 平成17年3月 平成19年5月	株式会社松屋入社 同経理部長 同取締役経理部長 同取締役経理部長、業務管理部長 同取締役経理部長、業務管理部長 同取締役経理部長、業務管理部長 同常勤監査役(現任)	(注)5	12
監査役		石橋博	昭和23年7月10日	昭和49年4月 平成10年5月	弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所(現任) 株式会社松屋監査役(現任)	(注)5	3
監査役		小林喬	昭和9年1月6日	昭和35年4月 昭和43年5月 昭和46年3月 昭和49年5月 平成元年3月 平成3年4月 平成10年7月 平成15年7月 平成19年5月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 同行退社 富国生命保険相互会社入社 取締役経理部長 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役副社長 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同相談役(現任) 株式会社松屋監査役(現任)	(注)5	
監査役		近藤道夫	昭和23年4月16日	昭和48年4月 平成12年7月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年5月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同取締役業務部長 同取締役横浜支社長 同常務執行役員近畿本部長 同常務執行役員アドバンス・マーケティング事業部長 同常務執行役員個人営業部門長 同専務執行役員個人営業部門長 同専務執行役員個人営業部門長(現任) 株式会社松屋監査役(現任)	(注)5	
合計							677

- (注) 1 代表取締役社長執行役員秋田正紀は、代表取締役会長古屋勝彦の配偶者の弟であります。
2 取締役根津嘉澄、本人大作は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役石橋博、小林喬、近藤道夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4 取締役の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	経営企画室長、経理部副担当、業務管理部長	松本秀造
常務執行役員	営業副本部長、本店長	本間英司
常務執行役員	総務部副担当、コーポレートコミュニケーション部長	帯刀保憲
執行役員	浅草支店長	上野一郎
執行役員	総務部長	小林康弘
執行役員	庶務部長	宮島典男
執行役員	本店MD担当次長、営業企画部長、宣伝部長	横関直樹
執行役員	人事部長	牛田恭一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、IR等の充実並びに役員報酬制度の見直しに努めております。

なお、本年5月にはコーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、当社グループは役員制度改革を実施いたしました。当社におきましては具体的には以下のとおりであります。

会議体の見直し

- ・取締役会の「業務執行機能」の一部を執行役員に委譲することによる取締役会の「経営の意思決定・監督機能」の強化
 - ・経営会議による執行役員の業務執行の監督
- #### 新執行役員制度(委任型)の導入
- ・「業務執行機能」の一部を取締役会から執行役員へ委譲することによる業務執行のスピードアップ
 - ・執行役員の任期を1年とすることによる事業年度ごとの業務執行責任の明確化
- #### 取締役の員数削減
- ・18名以内から10名以内に削減することによる取締役会の「経営の意思決定・監督機能」の強化
- #### 取締役の任期短縮
- ・2年から1年に短縮することによる取締役の事業年度ごとの経営責任の明確化
- #### 役員退職慰労金制度の廃止
- ・取締役(社外取締役及び監査役(社外監査役含む))については平成18年5月をもって廃止)の一事業年度の期間業績に対する成果責任と報酬の関係を明確にした報酬制度の一層の推進
- #### 業績連動報酬制度の見直し
- ・従来の取締役(社外取締役を除く)に加えて執行役員も業績連動報酬の支給対象とし、その利益指標である目標単体経常利益を20億円に設定することにより、取締役及び執行役員の期間業績に対する成果責任と報酬の関係を明確化することで、より一層の業績向上を図る

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 会社の機関の内容

当社における取締役は7名であり、2名が社外取締役であります(平成20年5月23日現在)。取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。また、委任型の執行役員制度を本年より導入し、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指します。

役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、平成18年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の向上を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。なお役員報酬の基本方針の内容は、本委員会により審議の後、決定しております。

当社における監査役は4名であり、3名が社外監査役であります(平成20年5月23日現在)。毎月開催される監査役会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査役が常務会(現 経営会議)等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

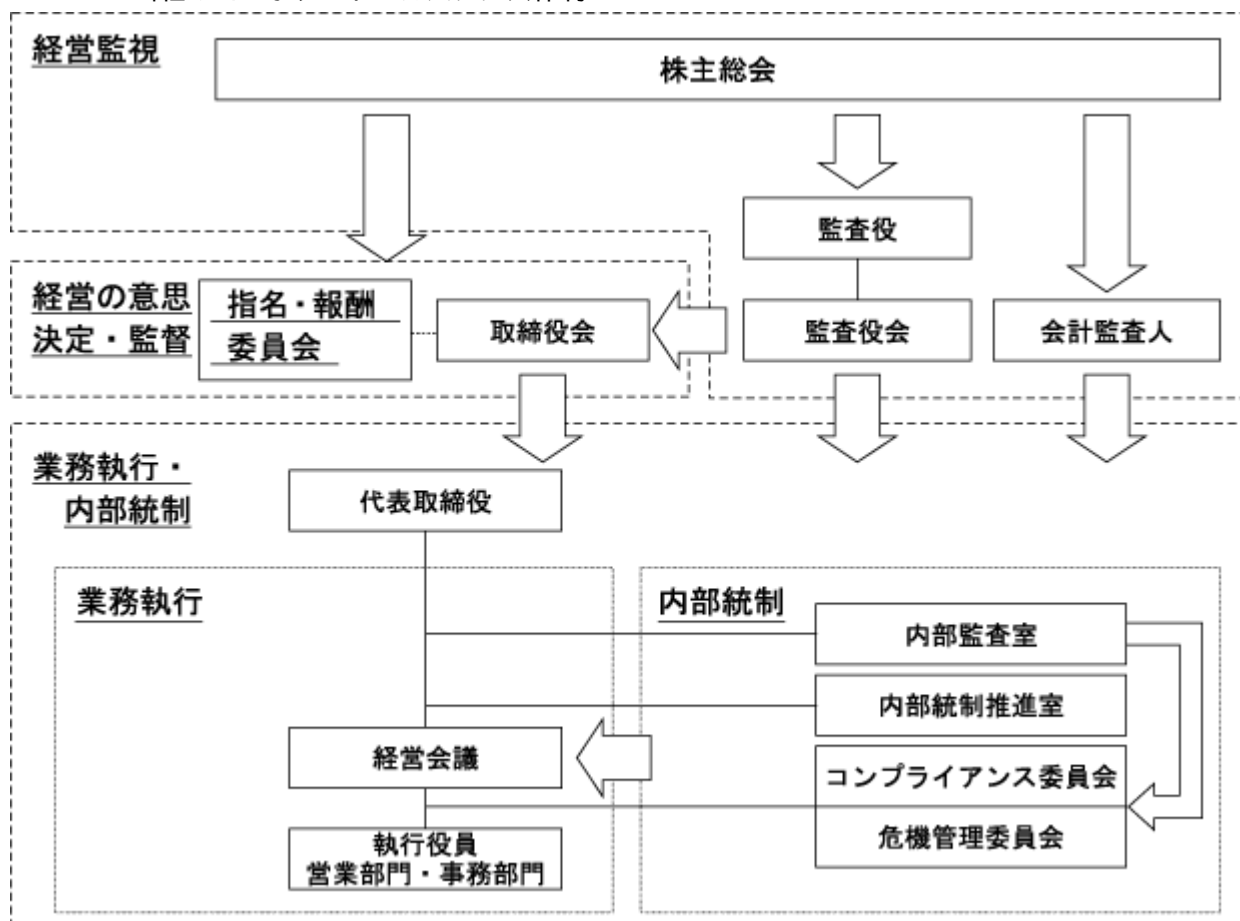
当社は、平成15年9月に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守をはじめとする企業倫理の更なる確立に向けコンプライアンス体制を再構築いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的開催しております。併せて、内部牽制を目的とし機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査役と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実に努めております。

危機管理組織といたしましては、従来より「危機管理連絡委員会」を設け、事業を取り巻くあらゆるリスクを対象とし対応を進めてまいりましたが、平成16年3月をもちまして「危機管理委員会」と改称し、組織上明確に位置づけました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

また、平成17年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室(人員：2名)」を設置いたしました。内部監査室は、「企業経営の有効性と効率性の向上」「企業の財務報告の信頼性の確保」「企業経営に係る法令の遵守」「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めてまいります。併せて、内部統制の専管部署として前述の両委員会を主体的に司り、引き続き、より実効性のある内部統制システムの確立に努めてまいります。また、監査役監査、会計監査人監査と緊密な連携を保つことで内部統制機能の強化に努めてまいります。

平成20年3月には、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの整備を図るため、内部統制推進室を代表取締役直轄の組織として設置いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要
社外取締役である根津嘉澄氏は東武鉄道㈱代表取締役社長であり、また、本田大作氏は東京海上日動火災保険㈱専務取締役であり、当該各社とも当社の大株主であります。当社とそれぞれの会社における取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害關係を有するものではありません。かつ、取引にあたりましては、当該各社及び当社における取締役会の承認をそれぞれ得ており、会社法第356条に規定される「競業避止義務」及び「利益相反取引」につきましても問題はございません。

社外監査役である石橋博氏は弁護士であり、当社との関係において特別な利害関係はありません。また、小林喬氏と当社との関係において特別な利害関係はありません。近藤道夫氏と当社との関係においても特別な利害関係はありません。

最近1年間の取組み状況

コンプライアンス委員会における活動としては、主として、啓蒙・教育活動の推進、内部通報制度の充実を図ってまいりました。具体的には、入社時におけるコンプライアンス・法務研修を設けるとともに、各職務に適合したコンプライアンス研修を充実させてまいりました。また、平成17年11月より施行されました「大規模小売業告示」(独占禁止法における特殊指定)について、公正取引の推進体制を再構築するべく活動を進めるとともに、グループ各社におけるコンプライアンス・マニュアルの作成を推進するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動してまいりました。そして、内部通報制度については、平成19年2月に通報窓口をコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所、人事部、労働組合の4箇所に設置することで充実を図ってまいりました。

危機管理委員会における活動としては、顧客情報をはじめとした個人情報の保護に向け、個人情報保護体制の確立に取り組んでまいりました。具体的には、システム・セキュリティの強化、社内組織・社内規程の整備、お取引先との個人情報に関する契約の締結、社内研修の開催等の対応を進めてまいりました。個人情報保護につきましては、重要なリスク管理事項であるとの認識のもと、引続き対応を図ってまいります。また、平成17年9月に新設いたしました内部監査室が両委員会を主体的に司ることにより、コンプライアンス体制、危機管理体制の更なる強化に努めてまいりました。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムについては、平成20年3月に新設いたしました内部統制推進室がその整備に取り組んでおります。

情報開示に関しましては適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために平成19年5月にコーポレートコミュニケーション部を設置いたしております。コーポレートコミュニケーション部IR室を通じて、市場・ステークホルダーとの対話、社会とのコミュニケーションの促進等を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を目指してまいりました。

会計監査の状況

当社は優成監査法人に会計監査を委嘱しております。優成監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、加藤 善孝氏、須永 真樹氏であり、当社に係る継続監査年数は、加藤氏が2年、須永氏が2年となっております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士等11名となっております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役の年間報酬額 206百万円(うち、社外取締役10百万円)

監査役の年間報酬額 26百万円(うち、社外監査役14百万円)

監査報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額 31百万円

(4) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額を、金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)及び前事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金			3,104		3,295	
受取手形及び売掛金			7,036		6,275	
有価証券			10			
たな卸資産			4,516		4,672	
繰延税金資産			1,168		936	
その他			1,202		1,048	
貸倒引当金			53		30	
流動資産合計			16,984	28.1	16,197	29.1
固定資産						
(1) 有形固定資産						
建物及び構築物	1	35,270		35,150		
減価償却累計額		20,731	14,538	21,400	13,749	
土地	1		14,559		13,461	
その他		3,301		3,108		
減価償却累計額		2,402	898	2,290	818	
有形固定資産合計			29,996	49.6	28,029	50.4
(2) 無形固定資産						
借地権			203		279	
ソフトウェア			203		215	
その他			126		222	
無形固定資産合計			533	0.9	716	1.3
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	2		6,922		5,369	
長期貸付金			59		260	
繰延税金資産			223		212	
支払保証金			3,637		3,258	
その他			3,016		1,681	
貸倒引当金			846		155	
投資その他の資産合計			13,012	21.5	10,626	19.1
固定資産合計			43,542	71.9	39,372	70.8
繰延資産						
開業費					47	
繰延資産合計					47	0.1
資産合計			60,527	100.0	55,617	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金		8,315		8,420	
短期借入金	1	15,014		14,468	
未払法人税等		320		217	
繰延税金負債		9		32	
未回収商品券		1,935		2,153	
賞与引当金		278		280	
役員賞与引当金		7		2	
商品券等回収損失引当金				398	
ポイントカード引当金		84		57	
店舗閉鎖損失引当金				185	
その他		4,685		4,384	
流動負債合計		30,651	50.6	30,599	55.0
固定負債					
長期借入金	1	8,542		5,554	
繰延税金負債		903		276	
退職給付引当金		288		293	
役員退職慰労引当金		697		566	
受入保証金		1,840		1,902	
その他		681		311	
固定負債合計		12,953	21.4	8,905	16.0
負債合計		43,604	72.0	39,504	71.0
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		7,132		7,132	
資本剰余金		5,661		5,681	
利益剰余金		2,952		3,129	
自己株式		688		508	
株主資本合計		15,056	24.9	15,435	27.8
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,445		170	
繰延ヘッジ損益		4		69	
評価・換算差額等合計		1,441	2.4	240	0.4
新株予約権		32	0.1	100	0.2
少数株主持分		391	0.6	336	0.6
純資産合計		16,922	28.0	16,113	29.0
負債純資産合計		60,527	100.0	55,617	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)			当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			97,402	100.0		97,598	100.0
売上原価			70,754	72.6		70,884	72.6
売上総利益			26,648	27.4		26,713	27.4
販売費及び一般管理費							
役員報酬及び給料・手当		8,637			8,878		
広告宣伝費		1,299			1,312		
賞与		1,074			1,133		
賞与引当金繰入額		278			280		
役員退職慰労引当金繰入額		37			88		
減価償却費		1,429			1,469		
賃借料		2,735			2,585		
その他		8,709	24,203	24.8	8,882	24,630	25.2
営業利益			2,445	2.5		2,083	2.1
営業外収益							
受取利息		13			11		
受取配当金		67			65		
受取賃貸料		21			16		
債務勘定整理益		195			201		
受取協賛金		201			52		
その他		68	567	0.6	81	429	0.4
営業外費用							
支払利息		352			393		
債務勘定整理益繰戻損		128			134		
その他		58	538	0.6	43	571	0.6
経常利益			2,474	2.5		1,940	2.0
特別利益							
退店補償金		743					
持分変動損益		88					
固定資産売却益	1	17			136		
投資有価証券売却益		447			32		
貸倒引当金戻入益					39		
その他		71	1,369	1.4		208	0.2
特別損失							
固定資産売却損	2	452					
固定資産除却損	3	701			163		
減損損失	4	775			144		
退職給付制度改定損失		900					
再就職支援制度関連損失		1,918					
貸倒引当金繰入額		21			54		
商品券等回収損失引当金繰入額					398		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5				185		
製品補償損失					22		
その他		130	4,901	5.0	18	986	1.0
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()			1,057	1.1		1,162	1.2
法人税、住民税及び事業税		340			321		
法人税等調整額		1,096	756	0.8	453	775	0.8
少数株主利益			229	0.2			
少数株主損失						54	0.1
当期純利益又は当期純損失()			531	0.5		442	0.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高	7,132	5,661	3,618	411	16,000
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			132		132
役員賞与(注)			2		2
当期純損失			531		531
自己株式の取得				277	277
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		0	666	276	943
平成19年2月28日残高	7,132	5,661	2,952	688	15,056

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年2月28日残高	1,661		1,661		131	17,793
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						132
役員賞与(注)						2
当期純損失						531
自己株式の取得						277
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	216	4	220	32	260	72
連結会計年度中の変動額合計	216	4	220	32	260	871
平成19年2月28日残高	1,445	4	1,441	32	391	16,922

(注) 定時株主総会における前期決算の利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 2月28日残高	7,132	5,661	2,952	688	15,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			264		264
当期純利益			442		442
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分		20		560	581
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		20	177	180	378
平成20年 2月29日残高	7,132	5,681	3,129	508	15,435

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年 2月28日残高	1,445	4	1,441	32	391	16,922
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						264
当期純利益						442
自己株式の取得						380
自己株式の処分						581
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,274	74	1,200	67	54	1,187
連結会計年度中の変動額合計	1,274	74	1,200	67	54	809
平成20年 2月29日残高	170	69	240	100	336	16,113

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		1,057	1,162
減価償却費		1,533	1,560
のれん償却額		9	14
貸倒引当金増減額		1	19
賞与引当金増減額		10	2
役員賞与引当金増減額		7	4
退職給付引当金増減額		83	5
役員退職慰労引当金減少額		70	130
商品券等回収損失引当金増加額			398
ポイントカード引当金増減額		13	27
店舗閉鎖損失引当金増加額			185
受取利息及び受取配当金		80	77
支払利息		352	393
持分法による投資利益		23	16
持分変動損益		88	
固定資産除却損		701	163
固定資産売却損益		435	136
投資有価証券売却損益		447	32
減損損失		775	144
退職給付制度改定損失		900	
再就職支援制度関連損失		1,918	
売上債権の増減額		150	761
たな卸資産の増減額		330	156
仕入債務の増加額		7	104
未回収商品券の増減額		19	217
その他		440	204
小計		5,392	4,718
利息及び配当金の受取額		80	78
利息の支払額		354	394
退職給付制度改定に伴う支払額		1,492	353
再就職支援制度に伴う支払額		1,264	
法人税等の支払額		652	428
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,709	3,620

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,887	1,015
有形固定資産の売却による収入		407	1,317
無形固定資産の取得による支出		38	302
投資有価証券の取得による支出		1,425	638
投資有価証券の売却による収入		1,091	182
子会社株式取得による支出		58	
貸付けによる支出		31	379
貸付金の回収による収入		66	640
その他		606	372
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,270	175
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		4,161	2,746
長期借入れによる収入		1,500	800
長期借入金の返済による支出		988	1,588
社債の償還による支出		3,000	
配当金の支払額		133	264
少数株主への配当金の支払額		1	7
少数株主への株式の発行による収入		121	
自己株式(単元株式)の取得による支出		276	379
自己株式(単元株式)の処分による収入			581
その他		0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,384	3,606
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額		822	190
現金及び現金同等物の期首残高		2,281	3,104
現金及び現金同等物の期末残高		3,104	3,295

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社数16社 (株)アターブル松屋ホールディングス (株)アターブル松屋 (株)アターブルイーピー (株)アターブルカンティネッタ (株)アターブルダイニング (株)アターブル松屋フードサービス (株)アターブルグリーンレストラン (株)アターブルイーピーエヌ (株)シービーケー (株)東栄商会 (株)エムアンドエー (株)東京生活研究所 (株)スキャンデックス (株)松屋友の会 (株)エムジー商品試験センター (株)シーエムディー (株)シーエムディーについては、平成18年 8月 3日に会社の清算が終了したことにより、清算終了日までの損益計算書を連結しております。また、平成18年 4月 1日付で、(株)アターブル松屋は会社分割を行い持株会社(株)アターブル松屋ホールディングスに移行し、その持株会社のもと、事業部門ごとに以下の6つの会社を設立いたしました。(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブルカンティネッタ、(株)アターブルダイニング、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルグリーンレストランであります。 平成18年10月19日に(株)アターブルイーピーは子会社として(株)アターブルイーピーエヌを設立いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 2社 (株)ギンザコア (株)銀座インズ</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブルカンティネッタ、(株)アターブルダイニング、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルグリーンレストラン、(株)アターブルイーピーエヌ、(株)スキャンデックスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社数 15社 (株)アターブル松屋ホールディングス (株)アターブル松屋 (株)アターブルイーピー (株)アターブルカンティネッタ (株)アターブルダイニング (株)アターブル松屋フードサービス (株)アターブルグリーンレストラン (株)アターブルイーピーエヌ (株)シービーケー (株)東栄商会 (株)エムアンドエー (株)東京生活研究所 (株)スキャンデックス (株)松屋友の会 (株)エムジー商品試験センター</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 親会社は売価還元原価法(ただし、絵画及び美術工芸品は個別法による原価法)、連結子会社は個別法による原価法、移動平均法による原価法又は最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 親会社.....定額法 連結子会社.....定率法 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については定額法</p> <p>無形固定資産.....定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 親会社.....定額法 ただし、平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法 連結子会社.....定率法 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については旧定額法、また、平成19年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については定額法、及び平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産以外のものについては旧定率法 無形固定資産.....同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 連結子会社の開業費は、5年で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。 ポイントカード引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年、15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年、14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、当連結会計年度において、現行の適格退職年金を廃止し、確定拠出年金、キャッシュバランスプラン及び規約型確定給付企業年金へ移行しております。「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成14年3月29日 実務対応報告第2号)を適用しております。この移行に伴う影響額を特別損失として900万円計上しております。</p> <p>なお、親会社において、平均残存勤務期間が短くなったため、前連結会計年度に発生した数理計算上の差異の費用処理年数を15年から14年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象：借入金に係る支払金利及び外貨建の輸入取引</p> <p>ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスク及び外貨建債務の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年毎に個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき評価を行っております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、発生日以後5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ87百万円増加し、税金等調整前当期純損失は687百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は16,502百万円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(商品券等回収損失引当金に関する会計基準)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定の期間が経過した時に負債計上を中止して営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会 報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当連結会計年度から一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った将来回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更により、期末時点に計上すべき引当金繰入相当額398百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は398百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更が当下期に行われたのは、当中間連結会計期間末の時点では高い信頼性をもって見積り計算を行うためのデータ収集が困難であり、当連結会計年度末において合理的な見積り計算が可能になったことによるものであります。従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっておりますが、上記事情により、変更後の方法によった場合における当中間連結会計期間の利益への影響額の算定は行っておりません。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。なお、これにより株式報酬費用32百万円が費用として計上され、営業利益及び経常利益がそれぞれ32百万円減少し、税金等調整前当期純損失が32百万円増加しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ7百万円減少し、税金等調整前当期純損失が7百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>一部の子会社は、従来、賃貸用資産の減価償却の方法に定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。この変更は、月次決算において収益との合理的な対応を図ることができる定額法の方がより適切な処理方法であると判断したことによるものであります。この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

次へ

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 549百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 7,275百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 408百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 5,092百万円</p> <p>2 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 447百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員住宅資金借入 3百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 527百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 7,275百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 3,372百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 2,128百万円</p> <p>2 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 459百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員住宅資金借入 1百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																												
<p>2 固定資産売却損の主なものは、親会社の賃貸不動産の売却によるものであります。</p> <p>3 固定資産除却損の主なものは、親会社及び子会社の旧設備等の除却によるものであります。</p> <p>4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を計上した資産グループの概要 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>(株)松屋浅草店 (東京都台東区)</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>飲食店舗</td> <td>東京都中央区等</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>千葉県市原市等</td> <td>投資その他の資産等</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>775</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>775</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び市場価格が著しく下落し、投資額の回収が困難と見込まれた一部の賃貸不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に準ずる不動産鑑定士による評価額に基づき算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	店舗	(株)松屋浅草店 (東京都台東区)	建物及び構築物等	497	飲食店舗	東京都中央区等	建物及び構築物等	61	賃貸不動産等	千葉県市原市等	投資その他の資産等	216	合計			775	固定資産の種類	金額	建物及び構築物	479	その他の有形固定資産	47	その他の無形固定資産	12	その他の投資その他の資産	210	リース資産	25	合計	775	<p>1 固定資産売却益の主なものは、子会社の保有する土地の売却によるものであります。</p> <p>3 同左</p> <p>4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を計上した資産グループの概要 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店舗</td> <td>東京都港区等</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>5 (株)アターブルカンティネットの東京都港区の店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	用途	場所	種類	金額	飲食店舗	東京都港区等	建物及び構築物等	144	合計			144	固定資産の種類	金額	建物及び構築物	101	その他の有形固定資産	14	その他の無形固定資産	2	その他の投資その他の資産	19	リース資産	5	合計	144
用途	場所	種類	金額																																																										
店舗	(株)松屋浅草店 (東京都台東区)	建物及び構築物等	497																																																										
飲食店舗	東京都中央区等	建物及び構築物等	61																																																										
賃貸不動産等	千葉県市原市等	投資その他の資産等	216																																																										
合計			775																																																										
固定資産の種類	金額																																																												
建物及び構築物	479																																																												
その他の有形固定資産	47																																																												
その他の無形固定資産	12																																																												
その他の投資その他の資産	210																																																												
リース資産	25																																																												
合計	775																																																												
用途	場所	種類	金額																																																										
飲食店舗	東京都港区等	建物及び構築物等	144																																																										
合計			144																																																										
固定資産の種類	金額																																																												
建物及び構築物	101																																																												
その他の有形固定資産	14																																																												
その他の無形固定資産	2																																																												
その他の投資その他の資産	19																																																												
リース資産	5																																																												
合計	144																																																												

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	293	145	0	438

(注) 1 自己株式の増加145千株は、単元株式の取得144千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

新株予約権の当連結会計年度末残高は32百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	2.50	平成19年2月28日	平成19年5月25日

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	438	191	332	297

(注) 1 自己株式の増加191千株は、単元株式の取得190千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 自己株式の減少332千株は、新株予約権の行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

新株予約権の当連結会計年度末残高は100百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	132	2.50	平成19年8月31日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	2.50	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,104百万円	現金及び預金勘定	3,295百万円
現金及び現金同等物の期末残高	3,104百万円	現金及び現金同等物の期末残高	3,295百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	270百万円	15百万円	285百万円	減価償却累計額相当額	47百万円	1百万円	49百万円	減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円	期末残高相当額	211百万円	13百万円	225百万円	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				未経過リース料期末残高相当額				1年内	65百万円			1年超	167百万円			合計	233百万円			リース資産減損勘定の残高	8百万円			支払リース料	59百万円	リース資産減損勘定の取崩額	11百万円	減価償却費相当額	59百万円	減損損失	19百万円		その他 (器具備品等)	取得価額	47百万円	減価償却累計額	27百万円	期末残高	20百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	8百万円	1年超	15百万円	合計	23百万円	受取リース料	10百万円	減価償却費	5百万円	未経過リース料		1年内	4百万円	1年超	4百万円	合計	8百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) 貸主側</p> <p>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	290百万円	41百万円	331百万円	減価償却累計額相当額	109百万円	8百万円	117百万円	減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円	期末残高相当額	169百万円	33百万円	202百万円	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				未経過リース料期末残高相当額				1年内	71百万円			1年超	137百万円			合計	208百万円			リース資産減損勘定の残高	5百万円			支払リース料	72百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	72百万円	減損損失	百万円		その他 (器具備品等)	取得価額	51百万円	減価償却累計額	33百万円	期末残高	18百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	10百万円	1年超	9百万円	合計	19百万円	受取リース料	10百万円	減価償却費	5百万円	未経過リース料		1年内	4百万円	1年超	百万円	合計	4百万円
	その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計																																																																																																																																																														
取得価額相当額	270百万円	15百万円	285百万円																																																																																																																																																														
減価償却累計額相当額	47百万円	1百万円	49百万円																																																																																																																																																														
減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円																																																																																																																																																														
期末残高相当額	211百万円	13百万円	225百万円																																																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高																																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	65百万円																																																																																																																																																																
1年超	167百万円																																																																																																																																																																
合計	233百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の残高	8百万円																																																																																																																																																																
支払リース料	59百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円																																																																																																																																																																
減価償却費相当額	59百万円																																																																																																																																																																
減損損失	19百万円																																																																																																																																																																
	その他 (器具備品等)																																																																																																																																																																
取得価額	47百万円																																																																																																																																																																
減価償却累計額	27百万円																																																																																																																																																																
期末残高	20百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	8百万円																																																																																																																																																																
1年超	15百万円																																																																																																																																																																
合計	23百万円																																																																																																																																																																
受取リース料	10百万円																																																																																																																																																																
減価償却費	5百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																																																																	
1年内	4百万円																																																																																																																																																																
1年超	4百万円																																																																																																																																																																
合計	8百万円																																																																																																																																																																
	その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計																																																																																																																																																														
取得価額相当額	290百万円	41百万円	331百万円																																																																																																																																																														
減価償却累計額相当額	109百万円	8百万円	117百万円																																																																																																																																																														
減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円																																																																																																																																																														
期末残高相当額	169百万円	33百万円	202百万円																																																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高																																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	71百万円																																																																																																																																																																
1年超	137百万円																																																																																																																																																																
合計	208百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の残高	5百万円																																																																																																																																																																
支払リース料	72百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																																																																
減価償却費相当額	72百万円																																																																																																																																																																
減損損失	百万円																																																																																																																																																																
	その他 (器具備品等)																																																																																																																																																																
取得価額	51百万円																																																																																																																																																																
減価償却累計額	33百万円																																																																																																																																																																
期末残高	18百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	10百万円																																																																																																																																																																
1年超	9百万円																																																																																																																																																																
合計	19百万円																																																																																																																																																																
受取リース料	10百万円																																																																																																																																																																
減価償却費	5百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																																																																	
1年内	4百万円																																																																																																																																																																
1年超	百万円																																																																																																																																																																
合計	4百万円																																																																																																																																																																

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年2月28日)			当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
小計						
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債	10	9	0	8	8	0
小計	10	9	0	8	8	0
合計	10	9	0	8	8	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年2月28日)			当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	2,318	4,767	2,448	2,045	2,976	931
その他	34	40	6			
小計	2,353	4,808	2,455	2,045	2,976	931
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	1,359	1,306	52	2,184	1,523	661
その他	10	9	0	49	37	12
小計	1,369	1,316	52	2,234	1,560	674
合計	3,722	6,124	2,402	4,280	4,537	257

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
売却額(百万円)	602	77
売却益の合計額(百万円)	447	32
売却損の合計額(百万円)	2	0

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	350	364

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度(平成19年2月28日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券(国債)	10			
合計	10			

当連結会計年度(平成20年2月29日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券(国債)			8	
合計			8	

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
<p>(1) 取引内容及び利用目的 当社グループは、通貨関連では外貨建債務に係る為替リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。また、金利関連では借入金に係る資金調達コストの軽減を図るため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、通貨関連では通常の仕入取引の範囲内で利用しており、金利関連では金利リスクのヘッジと資金調達コストの軽減を主目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動による市場リスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、通貨関連及び金利関連ともデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行から生ずる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内規定に従い、親会社及び連結子会社の各関連部署にて行っております。</p>	<p>(1) 取引内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除外しております。

当連結会計年度末(平成20年2月29日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除外しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社が適格退職年金制度を廃止し、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度へ移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,211百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,755</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">815</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">901</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">288</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	2,211百万円	年金資産	1,755	未積立退職給付債務	456	会計基準変更時差異の未処理額	815	未認識過去勤務債務	236	未認識数理計算上の差異	16	貸借対照表計上額純額	612	前払年金費用	901	退職給付引当金	288	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,243百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,417</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">724</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">779</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	退職給付債務	2,243百万円	年金資産	1,417	未積立退職給付債務	825	会計基準変更時差異の未処理額	724	未認識過去勤務債務	212	未認識数理計算上の差異	373	貸借対照表計上額純額	485	前払年金費用	779	退職給付引当金	293
退職給付債務	2,211百万円																																				
年金資産	1,755																																				
未積立退職給付債務	456																																				
会計基準変更時差異の未処理額	815																																				
未認識過去勤務債務	236																																				
未認識数理計算上の差異	16																																				
貸借対照表計上額純額	612																																				
前払年金費用	901																																				
退職給付引当金	288																																				
退職給付債務	2,243百万円																																				
年金資産	1,417																																				
未積立退職給付債務	825																																				
会計基準変更時差異の未処理額	724																																				
未認識過去勤務債務	212																																				
未認識数理計算上の差異	373																																				
貸借対照表計上額純額	485																																				
前払年金費用	779																																				
退職給付引当金	293																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る掛金払込額</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">409</td> </tr> </table> <p>(注)(1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>(2)上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社が適格退職年金制度を廃止し、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度関連損失900百万円を計上しております。また当社において再就職支援制度に伴う退職金等として、再就職支援制度関連損失1,918百万円を計上しております。</p>	勤務費用	136百万円	利息費用	56	期待運用収益	65	会計基準変更時差異の費用処理額	121	数理計算上の差異の費用処理額	25	過去勤務債務の費用処理額	22	確定拠出年金に係る掛金払込額	111	退職給付費用	409	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る掛金払込額</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">392</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	160百万円	利息費用	38	期待運用収益	61	会計基準変更時差異の費用処理額	90	数理計算上の差異の費用処理額	6	過去勤務債務の費用処理額	23	確定拠出年金に係る掛金払込額	134	退職給付費用	392				
勤務費用	136百万円																																				
利息費用	56																																				
期待運用収益	65																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	121																																				
数理計算上の差異の費用処理額	25																																				
過去勤務債務の費用処理額	22																																				
確定拠出年金に係る掛金払込額	111																																				
退職給付費用	409																																				
勤務費用	160百万円																																				
利息費用	38																																				
期待運用収益	61																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	90																																				
数理計算上の差異の費用処理額	6																																				
過去勤務債務の費用処理額	23																																				
確定拠出年金に係る掛金払込額	134																																				
退職給付費用	392																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">11年、15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">11年、14年及び15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.5%	過去勤務債務の額の処理年数	11年、15年	(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)		数理計算上の差異の処理年数	11年、14年及び15年	(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)		会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">14年及び15年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.5%	過去勤務債務の額の処理年数	15年	同左		数理計算上の差異の処理年数	14年及び15年	同左		会計基準変更時差異の処理年数	15年				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
割引率	2.0%																																				
期待運用収益率	3.5%																																				
過去勤務債務の額の処理年数	11年、15年																																				
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)																																					
数理計算上の差異の処理年数	11年、14年及び15年																																				
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)																																					
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
割引率	2.0%																																				
期待運用収益率	3.5%																																				
過去勤務債務の額の処理年数	15年																																				
同左																																					
数理計算上の差異の処理年数	14年及び15年																																				
同左																																					
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">285</td></tr> <tr><td>固定資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">933</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,625</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,541</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">631百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">978</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">366</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,063</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">478</td></tr> </table> <p>当連結会計年度末現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">1,168百万円</td></tr> <tr><td>固定資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>流動負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>固定負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">903</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	たな卸資産評価損	81百万円	確定拠出年金未払金	362	賞与引当金	116	貸倒引当金限度超過額	83	退職給付引当金限度超過額	117	役員退職慰労引当金	285	固定資産の未実現利益	117	繰越欠損金	933	減損損失	192	未払賞与	137	その他	196	繰延税金資産小計	2,625	評価性引当額	83	繰延税金資産合計	2,541	固定資産圧縮積立金	631百万円	有価証券評価差額金	978	前払年金費用	366	その他	87	繰延税金負債合計	2,063	繰延税金資産の純額	478	流動資産（繰延税金資産）	1,168百万円	固定資産（繰延税金資産）	223	流動負債（繰延税金負債）	9	固定負債（繰延税金負債）	903	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">218</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td>固定資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">139</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,269</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">251</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,018</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">631百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">316</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,177</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">840</td></tr> </table> <p>当連結会計年度末現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">936百万円</td></tr> <tr><td>固定資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>流動負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>固定負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">276</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">18.0</td></tr> <tr><td>税効果未認識の未実現利益の実現</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>地方税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>回収時期未定の一時差異</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">66.6</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	51百万円	確定拠出年金未払金	218	賞与引当金	120	貸倒引当金	34	退職給付引当金	120	役員退職慰労引当金	232	固定資産の未実現利益	104	繰越欠損金	665	減損損失	226	未払賞与	139	商品券等回収損失引当金	163	その他	192	繰延税金資産小計	2,269	評価性引当額	251	繰延税金資産合計	2,018	固定資産圧縮積立金	631百万円	有価証券評価差額金	105	前払年金費用	316	その他	124	繰延税金負債合計	1,177	繰延税金資産の純額	840	流動資産（繰延税金資産）	936百万円	固定資産（繰延税金資産）	212	流動負債（繰延税金負債）	32	固定負債（繰延税金負債）	276	法定実効税率（調整）	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の増加	18.0	税効果未認識の未実現利益の実現	2.6	地方税均等割	1.3	回収時期未定の一時差異	0.8	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.6
たな卸資産評価損	81百万円																																																																																																																				
確定拠出年金未払金	362																																																																																																																				
賞与引当金	116																																																																																																																				
貸倒引当金限度超過額	83																																																																																																																				
退職給付引当金限度超過額	117																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	285																																																																																																																				
固定資産の未実現利益	117																																																																																																																				
繰越欠損金	933																																																																																																																				
減損損失	192																																																																																																																				
未払賞与	137																																																																																																																				
その他	196																																																																																																																				
繰延税金資産小計	2,625																																																																																																																				
評価性引当額	83																																																																																																																				
繰延税金資産合計	2,541																																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	631百万円																																																																																																																				
有価証券評価差額金	978																																																																																																																				
前払年金費用	366																																																																																																																				
その他	87																																																																																																																				
繰延税金負債合計	2,063																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	478																																																																																																																				
流動資産（繰延税金資産）	1,168百万円																																																																																																																				
固定資産（繰延税金資産）	223																																																																																																																				
流動負債（繰延税金負債）	9																																																																																																																				
固定負債（繰延税金負債）	903																																																																																																																				
たな卸資産評価損	51百万円																																																																																																																				
確定拠出年金未払金	218																																																																																																																				
賞与引当金	120																																																																																																																				
貸倒引当金	34																																																																																																																				
退職給付引当金	120																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	232																																																																																																																				
固定資産の未実現利益	104																																																																																																																				
繰越欠損金	665																																																																																																																				
減損損失	226																																																																																																																				
未払賞与	139																																																																																																																				
商品券等回収損失引当金	163																																																																																																																				
その他	192																																																																																																																				
繰延税金資産小計	2,269																																																																																																																				
評価性引当額	251																																																																																																																				
繰延税金資産合計	2,018																																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	631百万円																																																																																																																				
有価証券評価差額金	105																																																																																																																				
前払年金費用	316																																																																																																																				
その他	124																																																																																																																				
繰延税金負債合計	1,177																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	840																																																																																																																				
流動資産（繰延税金資産）	936百万円																																																																																																																				
固定資産（繰延税金資産）	212																																																																																																																				
流動負債（繰延税金負債）	32																																																																																																																				
固定負債（繰延税金負債）	276																																																																																																																				
法定実効税率（調整）	40.7%																																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																																																																																				
評価性引当額の増加	18.0																																																																																																																				
税効果未認識の未実現利益の実現	2.6																																																																																																																				
地方税均等割	1.3																																																																																																																				
回収時期未定の一時差異	0.8																																																																																																																				
その他	1.0																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.6																																																																																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、当社の執行役員5名 当社の従業員28名
株式の種類及び付与数	普通株式1,044,000株
付与日	平成17年8月22日
権利確定条件	付与日(平成17年8月22日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年8月22日～平成19年5月31日
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成19年6月1日至平成23年5月31日)。ただし、権利行使にかかる年間の振込み金の合計額が1,200万円を超えないものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社の執行役員5名 当社の従業員25名
株式の種類及び付与数	普通株式156,600株
付与日	平成18年7月6日
権利確定条件	付与日(平成18年7月6日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月6日～平成20年5月31日
権利行使期間	権利確定後2年間(自平成19年6月1日至平成21年5月31日)。ただし、平成19年6月1日から平成20年5月31日までは付与された新株予約権の3分の2まで、平成20年6月1日から平成21年5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日	平成18年5月25日
権利確定前		
期首	1,044,000株	
付与		156,600株
失効		
権利確定		
未確定残	1,044,000株	156,600株
権利確定後		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日	平成18年5月25日
権利行使価格	1,750円	1,859円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	-	611円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法(1)

株価変動性(2)	61.2%、 55.0%
予想残存期間(3)	1年11ヶ月、 2年5ヶ月
予想配当(4)	5.00円/株
無リスク利率(5)	0.89%、 1.00%

1 下記のストック・オプションに区分して算定した公正な評価単価を見積権利確定数に基づき加重平均しております。

平成19年6月1日から平成21年5月31日に権利行使可能なストック・オプション

平成20年6月1日から平成21年5月31日に権利行使可能なストック・オプション

2 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

のストック・オプションは、1年11ヶ月(平成16年8月から平成18年6月まで)

のストック・オプションは、2年5ヶ月(平成16年2月から平成18年6月まで)

3 過去に権利行使実績が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積っております。

4 平成18年2月期の配当実績であります。

5 予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 67百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、当社の執行役員5名 当社の従業員28名
株式の種類及び付与数	普通株式1,044,000株
付与日	平成17年8月22日
権利確定条件	付与日(平成17年8月22日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年8月22日～平成19年5月31日
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成19年6月1日至平成23年5月31日)。ただし、権利行使にかかる年間の振込み金の合計額が1,200万円を超えないものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社の執行役員5名 当社の従業員25名
株式の種類及び付与数	普通株式156,600株
付与日	平成18年7月6日
権利確定条件	付与日(平成18年7月6日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月6日～平成20年5月31日
権利行使期間	権利確定後2年間(自平成19年6月1日至平成21年5月31日)。ただし、平成19年6月1日から平成20年5月31日までは付与された新株予約権の3分の2まで、平成20年6月1日から平成21年5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社の執行役員5名 当社の従業員30名
株式の種類及び付与数	普通株式129,600株
付与日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日(平成19年8月7日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年8月7日～平成21年5月31日
権利行使期間	権利確定後2年間(自平成20年6月1日至平成22年5月31日)。ただし、平成20年6月1日から平成21年5月31日までは付与された新株予約権の3分の2まで、平成21年6月1日から平成22年5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日	平成18年5月25日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
権利確定前			
期首	1,044,000株	156,600株	-
付与	-	-	129,600株
失効	-	-	-
権利確定	1,044,000株	156,600株	-
未確定残	-	-	129,600株
権利確定後			
期首	-	-	-
権利確定	1,044,000株	156,600株	-
権利行使	332,400株	-	-
失効	-	-	-
未行使残	711,600株	156,600株	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日	平成18年5月25日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
権利行使価格	1,750円	1,859円	2,030円
行使時平均株価	2,165円	-	-
付与日における公正な評価単価	-	611円	433円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法(1)

株価変動性(2)	52.1%、 51.8%
予想残存期間(3)	1年10ヶ月、 2年4ヶ月
予想配当(4)	5.00円/株
無リスク利率(5)	0.92%、 0.99%

1 下記のストック・オプションに区分して算定した公正な評価単価を見積権利確定数に基づき加重平均しております。

平成20年6月1日から平成22年5月31日に権利行使可能なストック・オプション

平成21年6月1日から平成22年5月31日に権利行使可能なストック・オプション

2 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

のストック・オプションは、1年10ヶ月(平成17年10月から平成19年7月まで)

のストック・オプションは、2年4ヶ月(平成17年4月から平成19年7月まで)

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積っております。

4 上半期の特殊要因が無かった場合の平成19年2月期の配当想定であります。

5 予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 管理業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	81,393	8,796	4,257	1,792	1,162	97,402		97,402
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	267	3,303	143	2,903	6,766	(6,766)	
計	81,542	9,063	7,560	1,935	4,066	104,168	(6,766)	97,402
営業費用	79,616	8,922	7,411	1,771	3,932	101,654	(6,696)	94,957
営業利益	1,926	140	149	164	133	2,514	(69)	2,445
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	46,949	5,695	2,545	812	3,098	59,101	1,425	60,527
減価償却費	1,370	151	8	7	40	1,578	(45)	1,533
減損損失	740	62				803	(27)	775
資本的支出	2,712	64	3	25	102	2,908	(117)	2,790

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 管理業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	81,606	9,084	3,569	2,164	1,172	97,598		97,598
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	265	3,268	119	2,977	6,722	(6,722)	
計	81,698	9,349	6,838	2,284	4,150	104,321	(6,722)	97,598
営業費用	80,143	9,147	6,783	2,119	4,001	102,194	(6,679)	95,514
営業利益	1,555	202	54	165	149	2,127	(43)	2,083
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	44,851	3,825	2,841	1,111	3,280	55,911	(293)	55,617
減価償却費	1,408	124	9	10	51	1,604	(44)	1,560
減損損失		147				147	(2)	144
資本的支出	1,087	81	2	26	69	1,266	(94)	1,172

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の内容又は主な商製品

百貨店業.....百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業
 飲食業.....飲食業及び結婚式場の経営
 ビル総合管理業.....警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事業等
 輸入商品卸売業.....輸入商品の卸売
 その他事業.....広告・宣伝制作請負、マーケティング情報提供、用度品・事務用品の納入、OA機器類
 のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度4,818百万円、当連結会計年度3,882百万円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。
- 5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用に係る償却費と支出額を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	古屋勝彦			当社代表 取締役 学校法人 松徳学園 理事長	被所有 直接 1.1			貸付金 利息	0	短期 貸付金	88
	根津嘉澄			当社取締役 東武鉄道(株) 代表取締役 社長	被所有 直接 0.0			賃借料	325	支払 保証金	81

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。
- 3 東武鉄道(株)との浅草支店の賃借及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 4 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	古屋勝彦			当社代表 取締役 学校法人 松徳学園 理事長	被所有 直接 1.1			貸付金 利息	1	短期 貸付金	87
	根津嘉澄			当社取締役 東武鉄道(株) 代表取締役 社長	被所有 直接 0.0			賃借料	325	支払 保証金	81

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。
- 3 東武鉄道(株)との浅草支店の賃借及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 4 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	312.15円	1株当たり純資産額	295.81円
1株当たり当期純損失	10.03円	1株当たり当期純利益	8.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.32円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	16,922	16,113
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,497	15,675
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	32	100
少数株主持分	391	336
普通株式の発行済株式数(千株)	53,289	53,289
普通株式の自己株式数(千株)	438	297
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	52,850	52,991

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

区分	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(百万円)	531	442
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	531	442
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,930	53,019
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類と数 平成17年5月26日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 1,044個 平成18年5月25日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 866個 平成18年5月25日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 700個 詳細については「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(1)連結子会社の合併について

当社の連結子会社である㈱シービーケーと㈱エムアンドエーは平成20年3月1日付で合併いたしました。㈱シービーケーは建築内装事業(商業施設・オフィスビル・飲食店舗等の企画・設計・施工)やビルメンテナンス事業(設備管理・清掃・警備)等を営んでおり、また㈱エムアンドエーは宣伝広告業や店内外ディスプレイをはじめとする装飾業等を営んでおりますが、このたび商業施設関連ビジネスの競争力強化・収益力強化を図ることを目的として、㈱シービーケーを存続会社とする吸収合併を行いました。なお、㈱シービーケーと㈱エムアンドエーは100%子会社のため、この合併による影響額はありません。

(2)連結子会社の分割について

当社の連結子会社である㈱スキャンデックスは平成20年4月1日付で会社分割を行い、「STOCKE(ストックE)」事業を、会社分割により新たに設立する承継会社㈱ストックEジャパンに承継させました。従来、㈱スキャンデックスは北欧関連家具・リビング商品を取り扱う輸入商品卸売業を営んでおり、「STOCKE(ストックE)」と「iittala(イッタラ)」の二つが主力ブランドでありました。このたび各々のブランドの価値向上・シェア拡大・収益力強化を図ることを目的として、ストックE事業を分社化して独立させる会社分割を行いました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,426	10,680	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,588	3,788	2.62	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,542	5,554	1.99	平成21年3月5日～ 平成25年2月28日
合計	23,556	20,022		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	788	2,638	988	1,140

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金			681		1,301		
受取手形			129		23		
売掛金			5,748		4,928		
有価証券			10				
商品			3,695		3,684		
貯蔵品			57		44		
前渡金			25		38		
前払費用			236		218		
繰延税金資産			920		864		
短期貸付金			118		87		
関係会社短期貸付金			3,501		2,099		
営業外未収入金			128		25		
その他			185		187		
貸倒引当金			38		401		
流動資産合計			15,397	27.5	13,103	25.5	
固定資産							
(1) 有形固定資産							
建物	2	33,913		34,366			
減価償却累計額		19,501	14,412	20,519	13,847		
器具備品		1,826		1,850			
減価償却累計額		1,226	600	1,320	530		
土地	2		13,461		13,461		
有形固定資産合計			28,474	50.8	27,838	54.1	
(2) 無形固定資産							
借地権			203		279		
ソフトウェア			166		181		
その他			43		156		
無形固定資産合計			413	0.7	617	1.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券			6,338		4,818	
関係会社株式			1,451		1,451	
出資金			0		0	
長期貸付金					207	
従業員長期貸付金			58		52	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権			540		84	
長期前払費用			34		30	
前払年金費用			901		779	
敷金			347		322	
保証金	1		1,848		1,761	
払込保険料			498		465	
その他			83		21	
貸倒引当金			355		83	
投資その他の資産合計			11,745	21.0	9,910	19.3
固定資産合計			40,633	72.5	38,367	74.5
資産合計			56,030	100.0	51,470	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
支払手形			306		209	
買掛金	1		6,780		6,777	
短期借入金	1,2		15,705		13,389	
1年以内に返済される 長期借入金	2		1,588		3,788	
未払金	1		1,167		1,414	
未払費用			507		538	
未払法人税等			37		41	
未払消費税等			11		107	
前受金			203		156	
未回収商品券			1,935		2,153	
預り金	1		202		111	
前受収益			20		27	
賞与引当金			171		177	
商品券等回収損失引当金					322	
ポイントカード引当金			84		57	
設備関係支払手形			226		15	
その他					17	
流動負債合計			28,949	51.7	29,302	56.9
固定負債						
長期借入金	2		8,542		5,554	
長期未払金			534		248	
繰延税金負債			904		257	
役員退職慰労引当金			563		452	
受入保証金	1		1,760		1,821	
その他			93		31	
固定負債合計			12,397	22.1	8,366	16.3
負債合計			41,347	73.8	37,669	73.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)			当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
(1) 資本金			7,132	12.7		7,132	13.9
(2) 資本剰余金							
資本準備金		3,660			3,660		
その他資本剰余金		2,000	5,661	10.1	2,021	5,681	11.0
(3) 利益剰余金							
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		920			920		
繰越利益剰余金		285	1,205	2.2	359	1,280	2.5
(4) 自己株式			678	1.2		498	1.0
株主資本合計			13,320	23.8		13,595	26.4
評価・換算差額等							
(1) その他有価証券評価差額金			1,385	2.5		134	0.3
(2) 繰延ヘッジ損益			55	0.1		29	0.1
評価・換算差額等合計			1,330	2.4		105	0.2
新株予約権			32	0.1		100	0.2
純資産合計			14,683	26.2		13,801	26.8
負債純資産合計			56,030	100.0		51,470	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)			当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			81,542	100.0		81,698	100.0
売上原価							
期首商品たな卸高		3,730			3,695		
当期商品仕入高		61,893			62,100		
合計		65,624			65,795		
期末商品たな卸高		3,695	61,928	75.9	3,684	62,110	76.0
売上総利益			19,613	24.1		19,587	24.0
販売費及び一般管理費							
配送費		668			661		
広告宣伝費		1,302			1,337		
役員報酬及び給料・手当		4,780			4,936		
賞与引当金繰入額		171			177		
賞与		801			817		
福利厚生費		896			889		
貸倒引当金繰入額		17					
役員退職慰労引当金繰入額		12			64		
減価償却費		1,268			1,322		
賃借料		2,119			2,122		
建物設備管理料及び営繕費		1,522			1,475		
販売手数料					903		
その他		4,127	17,687	21.7	3,324	18,032	22.1
営業利益			1,926	2.4		1,555	1.9
営業外収益							
受取利息		36			44		
受取配当金	1	114			157		
受取賃貸料	1	149			146		
受取協賛金		201			52		
債務勘定整理益		152			154		
その他		15	669	0.8	26	582	0.7
営業外費用							
支払利息		388			452		
社債利息		16					
賃貸原価		69			66		
債務勘定整理益繰戻損		111			115		
その他		48	634	0.8	28	662	0.8
経常利益			1,961	2.4		1,475	1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)		当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
投資有価証券売却益		447		32	
貸倒引当金戻入益				19	
主要株主株式売却利益金		19			
退職給付信託解約益		51	519	51	0.1
特別損失					
固定資産売却損	2	449			
固定資産除却損	3	555		166	
減損損失	4	740			
退職給付制度改定損失		851			
再就職支援制度関連損失		1,918			
貸倒引当金繰入額		38		419	
商品券等回収損失引当金繰入額				322	
その他		112	4,667	18	926
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			2,186	2.7	600
法人税、住民税及び事業税		12		11	
法人税等調整額		970	958	249	261
当期純利益又は 当期純損失()			1,227	1.5	339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高	7,132	3,660	2,000	5,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			0	0
平成19年2月28日残高	7,132	3,660	2,000	5,661

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高	920	1,645	2,565	401	14,957
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		132	132		132
当期純損失		1,227	1,227		1,227
自己株式の取得				277	277
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		1,360	1,360	276	1,636
平成19年2月28日残高	920	285	1,205	678	13,320

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高	1,604		1,604		16,561
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					132
当期純損失					1,227
自己株式の取得					277
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	218	55	273	32	241
事業年度中の変動額合計	218	55	273	32	1,877
平成19年2月28日残高	1,385	55	1,330	32	14,683

(注) 定時株主総会における前期決算の利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

(単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 2月28日残高	7,132	3,660	2,000	5,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			20	20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			20	20
平成20年 2月29日残高	7,132	3,660	2,021	5,681

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 2月28日残高	920	285	1,205	678	13,320
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		264	264		264
当期純利益		339	339		339
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分				560	581
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		74	74	180	275
平成20年 2月29日残高	920	359	1,280	498	13,595

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年 2月28日残高	1,385	55	1,330	32	14,683
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					264
当期純利益					339
自己株式の取得					380
自己株式の処分					581
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,251	26	1,225	67	1,157
事業年度中の変動額合計	1,251	26	1,225	67	882
平成20年 2月29日残高	134	29	105	100	13,801

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品：売価還元原価法(ただし、絵画及び美術工芸品は個別法による原価法) 貯蔵品：最終仕入原価法</p> <p>3 デリバティブ 時価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定額法</p> <p>無形固定資産……定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品：同左 貯蔵品：同左</p> <p>3 デリバティブ 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定額法 (ただし、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては旧定額法) 無形固定資産……同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年6月1日より現行の適格退職年金を廃止し、確定拠出年金、キャッシュバランスプラン及び規約型確定給付企業年金へ移行しております。「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成14年3月29日 実務対応報告第2号)を適用しております。この移行に伴う影響額を特別損失として851百万円計上しております。</p> <p>なお、平均残存勤務期間が短くなったため、前事業年度に発生した数理計算上の差異の費用処理年数を15年から14年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金に係る支払金利 (3) ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年毎にヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は86百万円増加し、税引前当期純損失は654百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は14,706百万円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。なお、これにより株式報酬費用32百万円が費用として計上され、営業利益及び経常利益がそれぞれ32百万円減少し、税引前当期純損失が32百万円増加しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(商品券等回収損失引当金に関する会計基準) 従来、未回収の商品券等について、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定の期間が経過した時に負債計上を中止して営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会 報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当事業年度から一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った将来回収見込額を引当金として計上することいたしました。</p> <p>この変更により、期末時点で計上すべき引当金繰入相当額322百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は322百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更が当下期に行われたのは、当中間会計期間末の時点では高い信頼性をもって見積り計算を行うためのデータ収集が困難であり、当事業年度末において合理的な見積り計算が可能になったことによるものであります。従って、当中間会計期間は従来の方法によるおりますが、上記事情により、変更後の方法によった場合における当中間会計期間の利益への影響額の算定は行っておりません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(損益計算書関係) 「販売手数料」は前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度においては、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度「販売手数料」の金額は867百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)																																																
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保証金</td> <td style="text-align: right;">770百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,279百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">549百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,275百万円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済される長期借入金</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,092百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	保証金	770百万円	買掛金	59百万円	短期借入金	2,279百万円	未払金	360百万円	預り金	20百万円	受入保証金	21百万円	建物	549百万円	土地	7,275百万円	短期借入金	60百万円	1年以内に返済される長期借入金	348百万円	長期借入金	5,092百万円	従業員住宅資金借入	3百万円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保証金</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,709百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">591百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">528百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,275百万円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済される長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,288百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,128百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	保証金	815百万円	買掛金	70百万円	短期借入金	2,709百万円	未払金	591百万円	預り金	12百万円	受入保証金	21百万円	建物	528百万円	土地	7,275百万円	短期借入金	84百万円	1年以内に返済される長期借入金	3,288百万円	長期借入金	2,128百万円	従業員住宅資金借入	1百万円
保証金	770百万円																																																
買掛金	59百万円																																																
短期借入金	2,279百万円																																																
未払金	360百万円																																																
預り金	20百万円																																																
受入保証金	21百万円																																																
建物	549百万円																																																
土地	7,275百万円																																																
短期借入金	60百万円																																																
1年以内に返済される長期借入金	348百万円																																																
長期借入金	5,092百万円																																																
従業員住宅資金借入	3百万円																																																
保証金	815百万円																																																
買掛金	70百万円																																																
短期借入金	2,709百万円																																																
未払金	591百万円																																																
預り金	12百万円																																																
受入保証金	21百万円																																																
建物	528百万円																																																
土地	7,275百万円																																																
短期借入金	84百万円																																																
1年以内に返済される長期借入金	3,288百万円																																																
長期借入金	2,128百万円																																																
従業員住宅資金借入	1百万円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)				当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)			
1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 受取配当金 48百万円 受取賃貸料 128百万円				1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 受取配当金 93百万円 受取賃貸料 129百万円			
2 賃貸不動産の売却であります。				3 同左			
3 本支店の客用施設等改修による旧設備等の除却であります。							
4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (1)減損損失を計上した資産グループの概要 (単位 百万円)							
用途	場所	種類	金額				
店舗	浅草店 (東京都台東区)	建物等	524				
賃貸 不動産等	千葉県 市原市等	投資その他 の資産等	216				
合計			740				
(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位 百万円)							
固定資産の種類			金額				
建物			470				
器具備品			40				
その他の無形固定資産			10				
長期前払費用			0				
投資不動産			210				
リース資産			8				
合計			740				
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び市場価格が著しく下落し、投資額の回収が困難と見込まれた一部の賃貸不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に準ずる不動産鑑定士による評価額に基づき算定しております。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	270	145	0	415

- (注) 1 自己株式の増加145千株は、単元株式の取得144千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少0千株であります。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	415	191	332	273

- (注) 1 自己株式の増加191千株は、単元株式の取得190千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2 自己株式の減少332千株は、新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)																																													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																													
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輛運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> <td style="text-align: right;">221百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	5百万円	244百万円	15百万円	265百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	39百万円	1百万円	44百万円	減損損失累計額相当額	百万円	百万円	百万円	百万円	期末残高相当額	2百万円	205百万円	13百万円	221百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輛運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	5百万円	254百万円	41百万円	301百万円	減価償却累計額相当額	4百万円	92百万円	8百万円	104百万円	期末残高相当額	1百万円	162百万円	33百万円	196百万円
	車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計																																										
取得価額相当額	5百万円	244百万円	15百万円	265百万円																																										
減価償却累計額相当額	3百万円	39百万円	1百万円	44百万円																																										
減損損失累計額相当額	百万円	百万円	百万円	百万円																																										
期末残高相当額	2百万円	205百万円	13百万円	221百万円																																										
	車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計																																										
取得価額相当額	5百万円	254百万円	41百万円	301百万円																																										
減価償却累計額相当額	4百万円	92百万円	8百万円	104百万円																																										
期末残高相当額	1百万円	162百万円	33百万円	196百万円																																										
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高	2 未経過リース料期末残高相当額																																													
未経過リース料期末残高相当額																																														
1年内	60百万円																																													
1年超	161百万円																																													
合計	221百万円																																													
リース資産減損勘定の残高	百万円																																													
(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																																													
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																													
支払リース料	52百万円																																													
リース資産減損勘定の取崩額	8百万円																																													
減価償却費相当額	52百万円																																													
減損損失	8百万円																																													
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																													
オペレーティング・リース取引 (借主側)	オペレーティング・リース取引 (借主側)																																													
未経過リース料																																														
1年内	4百万円																																													
1年超	4百万円																																													
合計	8百万円																																													
	未経過リース料																																													
	1年内	4百万円																																												
	1年超	百万円																																												
	合計	4百万円																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 788百万円	繰越欠損金 488百万円
賞与引当金 69	賞与引当金 72
役員退職慰労引当金 229	役員退職慰労引当金 184
たな卸資産評価損 76	たな卸資産評価損 51
減損損失 180	減損損失 151
確定拠出年金未払金 326	確定拠出年金未払金 202
未払賞与 110	未払賞与 122
その他 279	商品券等回収損失引当金 131
繰延税金資産小計 2,059	貸倒引当金 78
評価性引当額 52	その他 287
繰延税金資産合計 2,006	繰延税金資産小計 1,769
繰延税金負債	評価性引当額 80
固定資産圧縮積立金 631百万円	繰延税金資産合計 1,688
有価証券評価差額金 951	繰延税金負債
前払年金費用 366	固定資産圧縮積立金 631百万円
その他 41	有価証券評価差額金 92
繰延税金負債合計 1,990	前払年金費用 316
繰延税金資産の純額 15	その他 41
	繰延税金負債合計 1,081
	繰延税金資産の純額 607
当事業年度末現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	当事業年度末現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産（繰延税金資産） 920百万円	流動資産（繰延税金資産） 864百万円
固定負債（繰延税金負債） 904	固定負債（繰延税金負債） 257
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳
当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	法定実効税率 40.7%
	（調整）
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.5
	評価性引当額の増加 3.7
	地方税均等割 1.1
	回収時期未定の一時差異 0.7
	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.5

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)		当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	277.08円	1株当たり純資産額	258.43円
1株当たり当期純損失	23.17円	1株当たり当期純利益	6.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.38円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	14,683	13,801
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,650	13,701
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	32	100
普通株式の発行済株式数(千株)	53,289	53,289
普通株式の自己株式数(千株)	415	273
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	52,874	53,015

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

区分	前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,227	339
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,227	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,954	53,043
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>潜在株式の種類と数 平成17年5月26日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権 1,044個 平成18年5月25日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権 866個 平成18年5月25日定時株主 総会決議によるストック・ オプション 新株予約権 700個 詳細については「第4提出 会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)伊勢丹	750,000	938
		(株)三陽商会	1,154,000	638
		三菱地所(株)	202,000	527
		東武鉄道(株)	660,668	331
		キッコーマン(株)	266,000	323
		(株)ワコールホールディングス	170,000	268
		(株)東京スタイル	221,000	219
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	217,210	205
		(株)みずほフィナンシャルグループ	200	200
		富士急行(株)	427,000	165
		(株)ミレアホールディングス	30,645	120
		タキヒヨー(株)	297,000	104
		(株)山梨中央銀行	165,959	100
		(株)大和証券グループ本社	81,000	80
		ジャパンネットワークシステム(株)	800	80
		その他36銘柄	1,114,721	468
		小計	5,758,204	4,772
		計	5,758,204	4,772

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第288回分離元本振替国庫債券(10年)	8	8
		小計	8	8
		計	8	8

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ・バリュース株・オープン	3,597	37
		小計	3,597	37
		計	3,597	37

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,913	721	267	34,366	20,519	1,188	13,847
器具備品	1,826	72	47	1,850	1,320	131	530
土地	13,461			13,461			13,461
有形固定資産計	49,201	793	315	49,679	21,840	1,320	27,838
無形固定資産							
借地権	203	75		279			279
ソフトウェア	1,672	101		1,773	1,591	86	181
その他	77	116		194	38	4	156
無形固定資産計	1,953	293		2,247	1,630	90	617
投資その他の資産							
長期前払費用	440	4	5	438	408	6	30
投資その他の資産計	440	4	5	438	408	6	30

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 本支店特別店頭整備工事 422百万円
 銀座本店エスカレーター改修工事 175百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 本支店特別店頭整備工事に伴う除却 249百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	394	485	312	1 82	485
賞与引当金	171	177	171		177
商品券等回収損失引当金		322			322
ポイントカード引当金	84	31	58		57
役員退職慰労引当金	563	64	174		452

(注) 1 洗替による取崩額61百万円及び債権回収による取崩額21百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	524
預金	
当座預金	135
普通預金	633
その他	7
小計	776
合計	1,301

(2) 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
木塚(株)	6
大日本図書(株)	6
(株)オリコム	4
松和産業(株)	4
協)日本陶芸チェーン	1
合計	23

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成20年3月	8
4月	12
5月	2
6月	1
合計	23

(3) 売掛金

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	844
三菱UFJニコス(株)	833
(株)ジェーシービー	633
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, INC.	267
ユーシーカード(株)	172
その他	2,177
合計	4,928

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	次期繰越高(百万円)
5,748	51,009	51,828	4,928

- (注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100 = 91.3\%$
- 2 滞留日数 = $\frac{\text{期中月末平均残高}}{\text{当期発生高}} \times 366 = 43.2\text{日}$
- 3 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) 商品

区分	金額(百万円)
衣料品	1,931
身廻品	790
雑貨	582
家庭用品	205
食料品	170
サービス・その他	4
合計	3,684

(5) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
社員用制服	5
印紙・切手類	7
包装紙類・事務用品・その他	31
合計	44

(6) 支払手形
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)三陽商会	52
(株)林商事	22
(株)凡美社	19
荒川(株)	14
アルプス・カワムラ(株)	11
その他	89
合計	209

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成20年 3月	113
4月	95
合計	209

(7) 買掛金

相手先	金額(百万円)
L V Jグループ(株)ルイ・ヴィトンジャパンカンパニー	705
(株)オンワード樫山	147
(株)三陽商会	134
(株)大和	95
(株)インパクト21	87
その他	5,606
合計	6,777

(8) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,881
(株)三菱東京UFJ銀行	1,921
(株)松屋友の会	1,719
(株)山梨中央銀行	1,700
三菱UFJ信託銀行(株)	1,584
その他	3,584
合計	13,389

(9) 1年以内に返済される長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,460
(株)みずほ銀行	1,280
(株)三井住友銀行	24
三菱UFJ信託銀行(株)	24
合計	3,788

(10) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,280
(株)みずほ銀行	1,290
(株)三井住友銀行	892
明治安田生命保険(相)	500
富国生命保険(相)	500
その他	92
合計	5,554

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株を1単位とした単元株制度を導入しているため、今後単元未満株式は法令により発行が認められる場合を除き発行いたしません(既発行株券としては100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券があります)。
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.matsuya.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) 10%のお買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「株主お買物優待カード」の呈示により、一回税込み105円以上の現金でのお買物に付き本体価格の10%を割引いたします。(一部除外商品有) <p>2) 有料文化催事の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により銀座本店・浅草支店での有料文化催事に、本人並びに同伴者1名まで無料入場できます。 <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。(一部除外店舗有) <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主 ・8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の新規株主 <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効 ・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月14日 関東財務局長に提出
訂正報告書	証券取引法第24条の2第1項の規定に基づく平成18年5月26日提出の有価証券報告書の訂正報告書		平成19年4月11日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月17日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月14日 関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第138期)	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	平成19年5月25日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月14日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日	平成19年7月18日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)の規定に基づく臨時報告書		平成19年7月23日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)の規定に基づく臨時報告書		平成19年7月23日 関東財務局長に提出
訂正報告書	証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成19年7月23日提出の臨時報告書の訂正報告書		平成19年8月8日 関東財務局長に提出
訂正報告書	証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成19年7月23日提出の臨時報告書の訂正報告書		平成19年8月8日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日	平成19年8月9日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日	平成19年9月18日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日	平成19年11月9日 関東財務局長に提出
訂正報告書	平成18年11月16日提出の半期報告書の訂正報告書		平成19年11月22日 関東財務局長に提出
半期報告書	(第139期中)	自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	平成19年11月22日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月15日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年2月13日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月7日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月15日 関東財務局長に提出
訂正報告書	平成20年5月15日提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書		平成20年5月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

代表社員 公認会計士 須永 真樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

株式会社松屋
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、商品券等回収損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

株式会社松屋
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

代表社員 公認会計士 須永 真樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

株式会社松屋
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

代表社員 公認会計士 須永 真樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、商品券等回収損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。